

## 第2章 高 齡 者 福 祉

## 第2章 高齢者福祉

### 第1節 高齢者福祉の動向

高齢者福祉の基本は、長年にわたり社会のために貢献してきた高齢者が敬愛され、幸せな老後の生活が送れるように、国、地方自治体及び地域社会が一体となって、高齢者福祉の増進を図ることにあります。

近年の高齢者福祉に係る諸問題は、高齢者人口の増加に加えて、核家族化の傾向による私的扶養意識の減退、さらには就労対策、経済情勢、住宅事情、生活様式の変化等により、様々な社会問題として提起されてきています。

小平市では、こうした高齢者の諸問題を踏まえて、昭和50年度に国から「老人のための明るいまち」のモデル都市の指定を受けて、多くの福祉施策に積極的に取り組み、また、国の「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」策定(平成元年)、福祉関連8法改正(平成2年)を受けて、平成5年6月に「小平市地域保健福祉計画」を策定しました。その後、新ゴールドプランによる見直しを経て、平成12年4月からの介護保険制度の開始に合わせて、地域保健福祉計画の高齢者部分の見直しと介護保険事業計画の策定を一体的に行い、平成15年3月には「小平市新地域保健福祉計画」を策定して、高齢者を地域全体で支える支援作りを目指した地域ケア体制の充実を図るなど、地域における見守り支援・介護予防等の体制づくりを進めてきました。

平成18年3月策定の「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」からは独自の個別計画として策定しており、また、平成27年度からは、地域包括ケアシステムの構築を一層推進していくため、総称を「小平市地域包括ケア推進計画」としております。

平成30年3月に策定した「小平市地域包括ケア推進計画」(平成30年度～令和2年度)では、「住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会をめざして」を基本理念とし、3つの基本目標「地域でお互いに支え合い、誰もが暮らしやすいまちづくりの支援」、「いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援」、「高齢者のニーズに応じたサービス提供の充実」に沿って、超高齢社会の到来により生じる課題の解決に向けて、引き続き、高齢者福祉及び介護保険施策を推進していきます。

## 第2節 高齢者福祉の現況

### 1 高齢者人口の推移

小平市における平成31年1月1日現在の総人口は193,596人で、65歳以上の人口は44,484人であり、総人口比は23.0%となっています。市制施行の翌年、昭和38年1月1日現在の高齢者人口は、2,359人で、総人口比は3.3%でした。

表1での推移をみると、その変化のほどは明らかな状況です。今後も、全国的な傾向と同様、さらに高齢者の人口割合が増加していくことと予想されます。

当市の総人口、高齢者人口及びその割合は表1のとおりです。

表1 市の総人口に対する割合 (各年1月1日)

年	区 分	市の人口(人)		総人口比(%)
		総 数	65歳以上	65歳以上
昭和	40年(1965年)	92,130	3,043	3.3
	45年(1970年)	130,780	4,538	3.5
	50年(1975年)	148,200	6,312	4.3
	55年(1980年)	150,411	8,489	5.6
	60年(1985年)	153,118	10,720	7.0
平成	2年(1990年)	157,446	13,927	8.8
	7年(1995年)	165,177	18,468	11.2
	12年(2000年)	175,115	24,698	14.1
	17年(2005年)	180,345	30,637	17.0
	22年(2010年)	183,990	36,385	19.8
	27年(2015年)	186,958	41,586	22.2
	31年(2019年)	193,596	44,484	23.0

\*平成12年以降は、外国人登録を含む

### 2 ひとりぐらし高齢者及び高齢者のみ世帯の支援

平成31年1月1日現在で民生委員等を通じて把握した見守りの必要な65歳以上のひとりぐらしの高齢者は、1,552人(男410人 女1,142人)、高齢者のみ世帯の数は1,148世帯です。

このような在宅のひとりぐらし高齢者や高齢者のみ世帯に対して、種々の施策を実施しています。

たとえば、緊急通報システム、訪問給食サービス等があります。

### 3 高齢者福祉相談

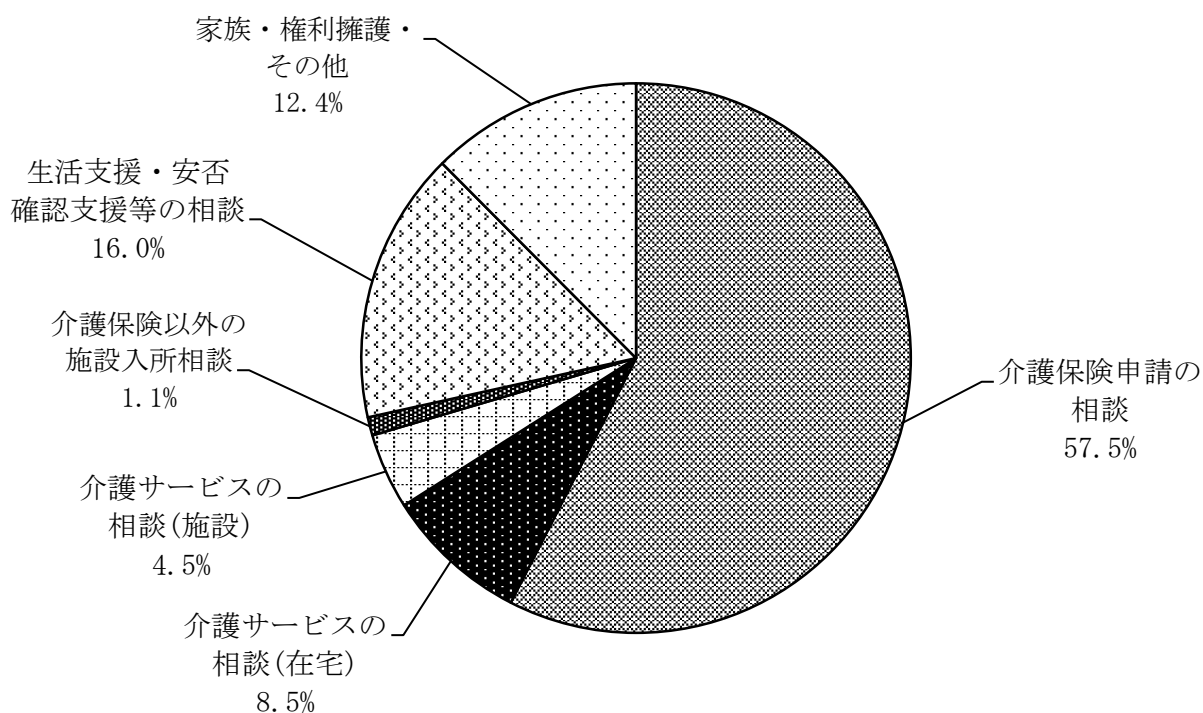
認知症等により判断能力の不十分な高齢者の権利を擁護するために成年後見制度利用支援事業を行っています。

また、高齢者虐待防止法の施行に伴い、地域包括支援センターと連携しながら、高齢者虐待の早期発見・防止に努めています。

平成 30 年度の高齢者福祉に関する相談の状況は多種多様であり、その内容は表 2 のとおりです。

表 2 相談の内容 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

相談の内容	件数	%
介護保険申請の相談	374	57.5
介護サービスの相談(在宅)	55	8.5
訪問介護	12	1.8
通所介護・通所リハ	18	2.8
短期入所	1	0.2
その他	24	3.7
介護サービスの相談(施設)	29	4.5
介護老人福祉施設	8	1.2
介護老人保健施設	3	0.5
介護療養型医療施設	1	0.2
その他	17	2.6
介護保険以外の施設入所相談	7	1.1
病院	5	0.8
養護老人ホーム	2	0.3
その他	0	0
生活支援・安否確認支援等の相談	104	16.0
家族・権利擁護・その他	81	12.4
小計	650	100.0



### 第3節 高齢者福祉の施策

#### 1 社会活動への支援

##### (1) 高齢クラブへの助成（高齢者支援課）

地域に居住する高齢者が、老後の生活を健全なものにするために自主的に組織した団体です。ゲートボール、輪投げ、踊り、手芸、親睦旅行、カラオケ等の生きがい・健康を高める活動や、友愛訪問、美化活動等のボランティア活動を行っています。

クラブ数：30 クラブ 会員数：1,839 人

・小平市高齢クラブ（単位クラブ）助成 8,457,300 円

・小平市高齢クラブ連合会助成 483,000 円

（平成30年度助成実績 計8,940,300円）

##### (2) 福社会館（老人福祉センター）（高齢者支援課）

市内に住む介護保険の認定を受けていない60歳以上の方を対象とした、高齢者の健康増進と教養の向上及び娯楽に役立てるための施設で、娯楽室、浴室等がある老人福祉センターと、一般市民のための集会施設を備えています。

###### ・老人福祉センター

利用日 娯楽室・談話室：午前9時から午後4時まで

浴室：月～土曜日正午から午後3時まで

※休館日を除く

（平成30年度実績 娯楽室 延べ4,058人 浴室 延べ16,664人

ヘルストロン（交流高圧電位治療器）延べ8,108人）

###### ・集会施設（集会室、市民ホール等）

利用日 午前9時から午後10時まで

※休館日を除く

（平成30年度実績 延べ5,139団体 延べ126,021人）

###### ・高齢クラブの利用

利用日 月～金曜日に和室ホールを各クラブが順番に利用

（平成30年度実績 178日 延べ2,815人）

(3) 高齢者労働能力活用（高齢者支援課）

本格的な高齢化時代の到来を迎えて、雇用対策上高齢者の就業については重要課題となっています。昭和 54 年 8 月に閣議決定された第 4 次雇用対策基本計画及び同年 10 月の社会保障審議会の建議においても、その必要性が指摘され、定年退職後等における高齢者の生きがいを充実させるとともに、補助的、短期的な仕事を提供し、高齢者の労働能力を活用する事業として従来の高齢者事業を制度化したものです。小平市高齢者事業団は「シルバー人材センター」として、昭和 55 年 12 月に法人化され、名称については、平成 23 年 4 月 1 日付で「公益社団法人小平市シルバー人材センター」に変更しました。

(4) 公益社団法人 小平市シルバー人材センター（高齢者支援課）

都が昭和 48 年から始めた「高齢者」の就労、とりわけ、雇用になじまないが働く意欲のある高齢者の自立、自助の努力と行政の援助とあいまって、働く機会を拡大しながら地域社会における高齢者の社会的・経済的地位の向上を目指す、という福祉と労働とを両立させた施策として実施されました。仕事は補助的、短期的なもので、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。地区事業団として小平市は昭和 51 年度に設立されました。就労等の状況は表 3 のとおりです。

表 3 事業実施状況

(各年 3 月 31 日)

区分 年度	会 員 数 (人)	延就業人員 (人)	契 約 件 数	契 約 金 額 (円)	契 約 割 合 (%)	
					公 共	民 間
平成 19	1,168	107,897	6,828	450,037,473	39.1	60.9
20	1,168	113,119	7,079	452,682,501	39.5	60.5
21	1,221	115,220	6,983	460,833,812	43.8	56.2
22	1,216	115,422	6,838	381,380,743	50.2	49.8
23	1,140	116,561	6,990	373,618,296	51.2	48.8
24	1,149	115,434	7,090	361,795,646	52.0	48.0
25	1,102	119,153	7,576	374,837,374	48.0	52.0
26	1,079	124,846	7,688	389,520,632	48.4	51.6
27	1,104	129,368	8,022	417,983,677	51.9	48.1
28	1,127	132,752	8,170	429,694,246	53.2	46.8
29	1,128	129,047	8,159	437,714,258	55.4	44.6
30	1,149	124,127	8,355	439,295,424	55.4	44.6

## 2 介護予防の推進

### (1) 自立支援事業

#### ① 生活支援ホームヘルプサービス（高齢者支援課）

介護保険の対象とならない 65 歳以上のひとりぐらし高齢者・高齢者のみ世帯並びに障がい者（虚弱者を含む）のみで構成される世帯にヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を可能とするとともに要介護状態への進行を防止することを目的としています。

（平成 30 年度実績 派遣時数 376 時間 派遣回数 188 回 394,236 円）

#### ② 緊急一時保護事業（高齢者支援課）

養護者から虐待を受けている高齢者又は養護者の不在等により、在宅での介護が困難となった高齢者を介護保険施設に一時的に保護し、安心した生活を確保するとともに高齢者の権利利益を擁護します。

（平成 30 年度実績 延べ人員 6 人 延べ利用日数 170 日 2,148,336 円）

#### ③ 高齢者自立支援住宅改修給付（高齢者支援課）

65 歳以上の日常生活の動作が困難な高齢者に対し、住宅改修（住宅改修予防、住宅設備改修）を給付することにより、転倒予防、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大及び確保並びに介護の軽減を行い、在宅での生活の質の確保を図っています。

（平成 30 年度実績 住宅改修予防給付 9 件 住宅設備改修給付 25 件 6,195,552 円）

#### ④ 高齢者自立支援日常生活用具給付（高齢者支援課）

介護保険の対象とならない 65 歳以上の日常生活の動作が困難な高齢者に対し、日常生活用具を給付することにより、転倒予防、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大及び確保並びに介護の軽減を行い、在宅での生活の質の確保を図っています。

（平成 30 年度実績 入浴補助用具 2 件 腰掛便座 0 件 歩行支援用具 1 件  
スロープ 0 件 53,382 円）

### (2) 交流事業

#### ① 小平市立高齢者館（ほのぼの館・さわやか館）（高齢者支援課）

高齢者が気軽に交流できる場として、囲碁将棋等が楽しめる和室、カラオケ等が楽しめる舞台付和室、多目的ホールがあります。このほか、シルバー人材センターの活動拠点としてのシルバー活動室や社会福祉協議会の活動拠点としてのボランティア活動室等があります。

なお、さわやか館には身体状況等の理由により自宅で入浴が困難な方が利用できる介助浴室や、子どもひろば・幼児コーナーがあります。

平成 18 年度から指定管理者制度を導入しています。

(平成 30 年度実績 ほのぼの館 9,383,329 円 さわやか館 11,279,392 円)

### (3) 安否確認支援事業

#### ① 緊急通報システム (高齢者支援課)

65 歳以上の病弱なひとりぐらし高齢者等が、家庭内で脳卒中や心筋梗塞などの突発的な事故にあったとき、ボタンを押すだけで、東京消防庁へ通報される機器(消防型)や、民間事業者へ救護を求めることができる機器(民間型)を設置しています。

(平成 30 年度実績 消防型利用者 1 人 19,656 円  
民間型利用者 118 人 5,433,084 円)

#### ② 火災安全システム (高齢者支援課)

緊急通報システム (消防型) 設置者に限り、家庭内での火災による緊急事態に備えて火災警報器を設置し、火災の発生を東京消防庁に自動通報するシステムにより火災に対する安全の確保を図っています。

(平成 30 年度実績 利用世帯 1 世帯 6,480 円)

#### ③ 訪問給食サービス (高齢者支援課)

65 歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者のみの世帯に訪問給食サービス (原則週 4 回・低栄養で栄養改善が必要な方は週 7 回まで、昼食または夕食) を提供することにより、安否の確認をするとともに、健康の保持に寄与するものです。

(平成 30 年度実績 年間利用人数 2,824 人 延食事提供数 37,182 食  
16,574,592 円)

#### ④ ひとりぐらし高齢者安否確認事業 (市社会福祉協議会)

安否確認が必要なおおむね 70 歳以上でひとりぐらしの方 (市の訪問給食サービス利用者は除く) へ、週 1 回利用者と事前にお約束した時間に社会福祉協議会の訪問員が電話で状況を伺う、電話訪問サービスと、週 3 回 (月・水・金) 午前中に訪問して乳酸菌飲料を手渡して状況を伺う、おはようふれあい訪問サービスをそれぞれ実施しました。

(平成 30 年度実績 電話訪問利用者 4 人)

おはようふれあい訪問延利用者 12,358 人 (月平均実人 98 人)



(4) その他の事業

① 高齢者住宅（シルバーピア）の運営（高齢者支援課）

住宅に困窮する高齢者に対して、高齢者に配慮した設備と生活協力員を配置し、  
住みなれた地域の中で安心して暮らすことができるよう建設された集合住宅です。

表4 シルバーピア（高齢者住宅）一覧

《民間借上げ－高齢者住宅》

No.	シルバーピア名	単身用 戸数	世帯用 戸数	合計 戸数	単身用 面積㎡	世帯用 面積㎡	生活 協力員	開設日
1	鳥海	11	無	11	29	無	1	H3. 12. 1
2	小川西	27	無	27	34	無	1	H5. 12. 1
計	2か所	38	無	38			2	

《都営－高齢者住宅》

No.	シルバーピア名	単身用 戸数	世帯用 戸数	合計 戸数	単身用 面積㎡	世帯用 面積㎡	生活 協力員	開設日
1	学園東町 第2アパート	14	無	14	31	無	1	H 5. 12. 1
2	小川西町 五丁目アパート	30	10	40	32	54	2	H 7. 7. 1
3	小川西町二丁目 第2アパート	14	6	20	32	54	1	H 7. 11. 1
4	学園西町一丁目 アパート	18	無	18	33	無	1	H 8. 1. 16
5	小川西町二丁目 アパート	16	5	21	32	54	1	H 8. 3. 1
6	大沼町一丁目 アパート(15号棟)	30	5	35	32	54	2	H 9. 2. 16
7	中島町アパート	14	6	20	36	57	1	H 9. 6. 1
8	小川西町四丁目 アパート	15	5	20	43	58	1	H11. 6. 1
9	大沼町一丁目 アパート(20号棟)	20	無	20	32	無	1	H11. 11. 1
10	花小金井四丁目 アパート(3・4号棟)	32	8	40	35	53	2	H12. 11. 1
11	大沼町一丁目 第3アパート	14	7	21	35	53	1	H13. 2. 1
計	11か所	217	52	269			14	

合計	13か所	255	52	307			16	
----	------	-----	----	-----	--	--	----	--

(※シルバーピアには各1室ずつだんらん室が設けられています。)

### 3 医療に関する制度

#### (1) 高齢受給者証（保険年金課）

70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の適用を受けている方は除く）は、加入する医療保険から高齢受給者証が交付され、医療機関等の窓口で支払う保険対象医療費の一部負担金の割合が2割（現役並み所得がある場合は3割）になります。

#### (2) 後期高齢者医療制度（保険年金課）

75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上の高齢者の医療給付を行う国の制度です。被保険者証が交付され、医療機関等の窓口で支払う保険対象医療費の一部負担金の割合が1割（現役並み所得がある場合は3割）になります。

### 4 老人ホームへの入所措置、建設費補助

#### (1) 老人ホームへの入所措置（高齢者支援課）

環境上の理由と経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等へ入所措置を行っています。

（平成30年度実績 養護老人ホーム29人 特別養護老人ホーム3人 51,508,580円）

#### (2) 特別養護老人ホーム等建設費助成（高齢者支援課）

・ 亀鶴会 1,995,000円

### 5 老人のための明るいまち推進事業

老人のための明るいまち推進事業は、地域住民の参加と協力のもとに高齢者福祉の推進を図ることをねらいとして、昭和50年度から厚生省（現：厚生労働省）が始めた画期的な事業で、小平市は昭和50年度から指定を受けて開始いたしました。

この事業は、住民自身の積極的な参加のもとに老人のための各種事業を総合的に行うことによって、

- ・ 高齢者をいたわり大切にし
- ・ 高齢者の能力を生かし、生きがいを高め
- ・ 高齢者の孤独をなくし、住民との交流をふかめ

明るいまちを送ることができるまちづくりを行うものです。

事業の内容は表5のとおりです。

表5 平成30年度 老人のための明るいまち推進事業実績

・いきがづくり

No.	事業名	実施内容	金額(円)
1	高齢者福祉大会 (社会福祉協議会と共催)	9月12日(水) ルネこだいら大ホール 第一部 式典 表彰 満90歳の高齢者(635人の代表者) 敬老記念品贈呈(88歳798人の代表者) 第二部 演芸 来場者 700人	83,970  (社協) 1,913,869
2	高齢者のしおりの発行	介護予防・日常生活の支援、いきがづくりや、社会活動、健康に関すること等の市のサービスを紹介する冊子を公共施設に配布する。 平成30年度版 7月発行 発行部数 34,000部 (内65歳以上の世帯主の方へ郵送分 29,444部)	2,393,280

・要援護高齢者支援

No.	事業名	実施内容	金額(円)
1	おむつ支給等	65歳以上でねたきり状態にある高齢者の方で、市民税非課税世帯の方におむつの支給等を行っています。 対象者 239人(H31.3.31現在) 助成内容 月額6,000円以内のおむつの現物支給 または現金支給	10,649,660
2	訪問理・美容サービス	外出が困難で理・美容店を利用できない65歳以上のひとりぐらし高齢者などを対象に居宅での理・美容サービスを提供しています。(市は出張費のみ負担) 利用者 3人 実施件数 13件	26,390
3	共通入浴券交付	自宅に風呂のない65歳以上のひとりぐらし高齢者などを対象に入浴券を配布しています。 対象者 29人 交付枚数 1人あたり年間72枚	941,700

・平成30年度小平市健康福祉基金

項目	件数・金額
平成30年度基金寄附件数	15件
平成30年度基金寄附金額	556,904円
平成30年度寄附金、利子等による基金積立額	552,000円
平成30年度一般会計繰入金	8,500,000円
平成30年度末基金現在高	67,398,000円

## 6 敬老記念品贈呈事業（高齢者支援課）

「敬老の日」を祝い、市内に居住する 88 歳・100 歳の高齢者に対して敬老記念品を贈呈するとともに、100 歳の高齢者のうち希望者 2 人を市長が訪問し、長寿を祝福しました。

（平成 30 年度実績 831 人 88 歳 798 人 100 歳 33 人）

## 7 その他

前述した事業の他に、高齢者の福祉の向上を図るため、次の事業の実施や制度のご案内等を行っています。

- ・ 老齢福祉年金の諸手続き、老齢基礎年金の請求手続き（加入期間がすべて国民年金第 1 号被保険者の方のみ）（保険年金課）
- ・ 歯科医療連携推進事業（健康推進課）
- ・ 福祉サービス第三者評価の受審費の補助（認知症高齢者グループホーム 6 か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所、居宅介護支援 3 か所、訪問介護 2 か所、訪問看護 2 か所、通所介護 4 か所、介護老人保健施設 1 か所）（生活支援課）
- ・ 生活福祉資金（市社会福祉協議会）

## 第 4 節 介護保険制度の推進（高齢者支援課）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても自立した生活を送り、人生の最後まで人間としての尊厳を全うできるよう、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして、平成 12 年 4 月に創設されました。

平成 30 年度は、第 7 期の介護保険事業計画期間（平成 30 年度～令和 2 年度）の初年度として実施しました。特徴的な事項としては、地域包括ケアシステムの推進や自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現を目指し、介護報酬改定率が 0.54% の増となる介護報酬の改定が行われた他、介護保険制度の持続可能性を高める観点から、8 月から一定以上の所得者のうち、特に所得の高い層について、介護サービス利用時の負担割合が 2 割から 3 割となる見直しが行われました。

第 1 号被保険者数は、平成 30 年度末時点で 44,693 人となり、前年度と比較して 1.4% 増加しました。要介護・要支援の認定者数は、平成 30 年度末時点で 8,975 人で、前年度と比較して 4.1% の増加となり、第 1 号被保険者数の増加率を上回っています。

今後の高齢化の更なる進展に伴い、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。

1 介護保険料

基準額 5,300 円（1 月当たり）

（介護保険法第 129 条の規定により市の条例で定めた保険料率により算定された保険料額）

高齢化に伴う要介護・要支援認定者数の増加等により、介護保険給付費の増加が見込まれることから、平成 30 年度からの介護保険料基準月額を 5,100 円から 5,300 円へ改定しました。

2 被保険者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

第 1 号被保険者数（65 歳以上）	44,693 人
内訳 前期高齢者（65 歳以上 75 歳未満）	20,821 人
後期高齢者（75 歳以上）	23,872 人

3 要介護等認定状況

表 6 認定者数（平成 31 年 3 月 31 日現在 単位：人）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号 被保険者	1,488	1,479	1,781	1,435	896	996	722	8,797
第 2 号 被保険者	13	35	25	45	18	22	20	178
総 数	1,501	1,514	1,806	1,480	914	1,018	742	8,975

4 介護サービス受給状況

(1) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

表 7（平成 30 年度（1 か月平均） 単位：人）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
344	606	1,381	1,163	540	466	307	4,807

(2) 地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数

表 8（平成 30 年度（1 か月平均） 単位：人）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
4	10	290	233	151	106	82	876

(3) 施設介護サービス受給者数

表 9 (平成 30 年度(1 か月平均) 単位:人)

介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	計
674	315	67	1,056

5 保険給付費

表 10

内 容	平成 30 年度実績額
居宅介護サービス費給付	5,064,714,446 円
地域密着型介護サービス費給付	1,395,248,369 円
施設介護サービス費給付	3,393,298,604 円
居宅介護福祉用具購入費給付	14,948,631 円
居宅介護住宅改修費給付	28,143,952 円
居宅介護サービス計画費給付	572,089,449 円
介護予防サービス費給付	234,884,785 円
地域密着型介護予防サービス費給付	12,192,587 円
介護予防福祉用具購入費給付	5,801,838 円
介護予防住宅改修費給付	22,518,356 円
介護予防サービス計画費給付	48,718,135 円
審査支払事務委託	12,338,580 円
高額介護サービス費給付	294,206,421 円
高額介護予防サービス費給付	332,044 円
高額医療合算介護サービス費給付	33,999,175 円
高額医療合算介護予防サービス費給付	568,693 円
特定入所者介護サービス費給付	292,072,265 円
特定入所者介護予防サービス費給付	43,655 円
合 計	11,426,119,985 円

6 地域支援事業

地域支援事業は、要介護又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、平成 18 年 4 月に創設された事業です。平成 28 年 3 月からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防給付から、介護予防生活支援サービス事業への移行を行いました。

平成 30 年度は、認知症地域支援推進員の増員や認知症に関する各種講座の開催など、

認知症施策の推進に取り組むとともに、在宅医療介護連携調整窓口を市に設置し、在宅医療と介護の提供体制の構築を進めました。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

表 1 1

内 容	平成 30 年度実績
訪問型サービス	114,374,154 円
通所型サービス	245,200,791 円
介護予防ケアマネジメント	51,965,354 円
高額介護予防サービス費相当	537,693 円
高額医療合算介護予防サービス費相当	270,669 円
地域介護予防活動支援事業	12,653,661 円
介護予防把握事業	10,458,626 円
地域リハビリテーション活動支援事業	390,730 円
介護予防普及啓発事業	20,804,045 円
審査支払手数料	1,113,180 円
合 計	457,768,903 円

(2) 包括的支援事業・任意事業

表 1 2

内 容	平成 30 年度実績
地域包括支援センター運営事業	238,045,807 円
認知症総合支援事業	15,454,444 円
在宅医療・介護連携推進事業	18,744,061 円
生活支援体制整備事業	30,865,640 円
地域ケア会議推進事業	600,000 円
介護相談員派遣等事業	1,810,380 円
介護給付費適正化事業	559,357 円
ケアプラン指導研修事業	756,000 円
居宅介護支援事業者等助成事業	202,000 円
家族介護教室事業	486,000 円
認知症高齢者見守り事業	318,374 円
成年後見制度利用支援事業	2,991,910 円
認知症サポーター養成事業	194,089 円
合 計	311,028,062 円